

平成28年第1回六戸町議会定例会会議録（第1号）

平成28年3月4日（金）午前10時開会・開議

出席議員（12名）

1番	長根一男	2番	種市正孝
3番	杉山茂夫	4番	久田伸一
5番	高坂茂	6番	下田敏美
7番	川村重光	8番	河野豊
9番	円子徳通	10番	母良田昭
11番	山本実	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	下田正幸	企画財政課長	棟方晃祥
税務課長	円子富浩	産業課長	外山昌彦
町民課長	小林章	福祉課長	川村星彦
建設 下水道課長	松村茂	病院事務長	保土沢定一
会計管理者	高橋寿典	教育委員会 委員長	長根富栄
教育長	櫻田泰弘	教育課長	川村政則
農業委員会 会長	金淵盛一	農業委員会 事務局局長	外山昌彦
選挙管理 委員会委員長	四木豊美	選挙管理 委員会 事務局局長	下田正幸
代表監査委員	米内山功	監査委員 事務局局長	山本晃広

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 山本晃広
主 査 井川静香

事務局次長 鈴木博文

議事日程

- 日程第 1 議席の一部変更
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸報告
- 日程第 5 提出議案の一括上程（町長の提案理由説明）
- 日程第 6 議案第 19 号 平成 27 年度六戸町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 7 議案第 20 号 平成 27 年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 21 号 平成 27 年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 22 号 平成 27 年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 10 議案第 23 号 平成 27 年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 11 議案第 24 号 平成 28 年度六戸町一般会計予算
- 日程第 12 議案第 25 号 平成 28 年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 13 議案第 26 号 平成 28 年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 27 号 平成 28 年度六戸町下水道事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 28 号 平成 28 年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 29 号 平成 28 年度六戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 17 議案第 30 号 平成 28 年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 18 議案第 31 号 平成 28 年度六戸町霊園事業特別会計予算
- 予算特別委員会設置（予算特別委員会設置及び委員の選任並びに平成 28 年度予算関係付託）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

3番 杉山茂夫

4番 久田伸一

会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席願います。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回六戸町議会定例会を開会いたします。

会議に先立ち、去る平成27年12月28日付で新たに六戸町選挙管理委員会委員長に決まりました四木豊美委員長に、ご挨拶をお願いいたします。

四木豊美委員長、どうぞ。

選挙管理委員会委員長（四木豊美君）

おはようございます。

大変未熟者ですが、与えられました使命を十分全うするように努力いたしますので、どうかこれからもよろしくお願いいたします。

議 長（円子徳通君）

ありがとうございました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

日程第1 議席の一部変更を議題といたします。

今回新たに当選された長根一男君の議席に関連し変更する議席は、六戸町会議規則第3条第3項に基づき、お手元に配付いたしました議席表のとおり指定することといたします。

新たな議席の準備をいたしますので、準備が整うまで、暫時休憩いたします。

議員の皆様は議場内でお待ちください。

休憩（午前10時03分）

再開（午前10時04分）

議長（円子徳通君）

新しい議席のとおり、ご着席ください。

休憩を閉じます。

会議を再開いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

3番 杉山茂夫君

4番 久田伸一君

の両名を指名いたします。

次に、日程第3 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

6番、下田敏美君。

議会運営委員長（下田敏美君）

報告いたします。

去る2月3日告示となり、本日招集されました平成28年第1回六戸町議会定例会の会期等に関して、去る2月29日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は別紙会期日程案のとおり、本日3月4日から3月10日までの7日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（円子徳通君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日より3月10日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日3月4日より3月10日までの7日間と決定いたしました。

次に、日程第4 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を行います。

最初に、十和田地域広域事務組合議会議員、11番、山本実君。

山本実君。

11番 (山本 実君)

おはようございます。

報告いたします。

去る平成28年2月24日午前10時より十和田市消防庁舎3階講堂におきまして、平成28年第1回十和田地域広域事務組合定例会が開催されましたので、その内容について申し上げます。

提出された議案は、第1号から第19号までの19件であります。

いずれも提案どおりに賛同いたしましたものであります。

まず初めに、議案第1号の保有する情報の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定については、行政不服審査法の施行に伴い所要の改正をするためのものであります。

議案第2号の個人情報保護条例の制定については、個人情報の保護や適正な取り扱いを図るため、必要な事項を定めるためのものであります。

議案第3号の行政不服審査条例の制定については、不服審査会の組織及び審理手続並びに手数料に関する事項を定めるためのものであります。

議案第4号の職員の退職管理に関する条例の制定については、職員の退職管理に関し必要

な事項を定めるためのものでありました。

議案第5号の人事行政の運営の状況の交渉に関する条例の一部を改正する条例の制定については、人事評価及び退職管理の交渉等に関し必要な事項を定めるとともに、その他所要の改正を行うためのものであります。

議案第6号の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、法律の施行に伴い、引用条文を整理するためのものであります。

議案第7号の火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、基準を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴い所要の改正を行うためのものであります。

次に、議案第8号から議案第13号までの平成28年度十和田地域広域事務組合一般会計予算並びに各特別会計について申し上げます。

議案第8号の平成28年度一般会計予算から申し上げます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,623万7,000円とし、前年度当初予算と比較いたしますと3.4%減の230万円の減額となりました。

議案第9号の平成28年度消防特別会計予算について申し上げます。

予算の概要は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億1,922万5,000円とし、前年度当初予算と比較いたしますと44.9%減の12億3,760万5,000円の減額となったものであります。

議案第10号の平成28年度学校給食特別会計予算について申し上げます。

予算の概要は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億387万6,000円とし、前年度当初予算と比較いたしますと2.1%減の1,283万7,000円の減額となったものであります。

議案第11号の平成28年度清掃特別会計予算について申し上げます。

予算の概要は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億2,955万円とし、前年度当初予算と比較いたしますと4.1%増、3,693万2,000円の増額となりました。

議案第12号の平成28年度火葬特別会計予算について申し上げます。

予算の概要は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,224万5,000円とし、前年度当初予算と比較いたしますと20.3%減の2,090万6,000円の減額となったものであります。

議案第13号の平成28年度十和田市消防団事務受託事業特別会計について申し上げます。

予算の概要は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,225万1,000円とし、前年度当初予算と比較いたしますと1.5%減の112万5,000円の減額となりました。

議案第14号の平成27年度一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ221万5,000円を減額したものであります。この結果、

歳入歳出それぞれの総額は6,632万2,000円となったものであります。

議案第15号の平成27年度消防特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,363万6,000円を減額したものであります。この結果、歳入歳出それぞれの総額は27億4,595万9,000円となったものであります。

議案第16号の平成27年度学校給食特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ52億7,000円を減額いたしました。この結果、歳入歳出それぞれ総額は6億2,268万7,000円となったものであります。

議案第17号の平成27年度清掃特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ1,404万4,000円を減額したものであります。この結果、歳入歳出それぞれの総額は8億7,857万4,000円となったものであります。

次に、議案第18号、組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方公務員法の一部改正に伴い所要の改正を行うためのものであります。

議案第19号の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、青森県人事委員会勧告の内容に準じ、地方公務員法の一部改正等に伴い所要の改正を行うためのものであります。

以上であります。関係書類につきましては事務局に届けてありますので、申し上げます。

なお、順序が前後いたしましたけれども、午前9時から全員協議会が開催になっております。この全員協議会の内容を申し上げますと、学校給食に対する異物混入事件の、その後の報告のことをございました。

報告の1つ目は、異物が混入いたしまして、その後調査委員会を立ち上げて調査をしてきていたわけでありまして、その調査が終了したという報告でございました。調査の内容につきましては、話はございませんでした。

2つ目は、被害届を十和田警察署のほうに提出をいたしましたという内容でございます。

3つ目は、対応マニュアルを作成して、そのマニュアルに基づいて給食を提供しておりますという内容でございました。

以上でございます。

議長（円子徳通君）

次に、十和田地区環境整備事務組合議会議員に報告願います。

2番、種市正孝君。

2 番（種市正孝君）

おはようございます。

十和田地区環境整備事務組合からご報告申し上げます。

去る平成28年2月24日午後3時より、平成28年第1回定例会が六戸衛生センター内で開催されました。

上程された議案は6件であります。

議案第1号は、十和田地区環境整備事務組合行政不服審査会条例の制定について、議案第2号は、十和田地区環境整備事務組合人事行政の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号は、十和田地区環境整備事務組合の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件は、行政不服審査法の施行、地方公務員法及び地方行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴うものであります。

議案第4号は、平成28年度十和田地区環境整備事務組合一般会計経費分賦金の組織市町村負担額についてであります。分賦金の総額は3億5,687万円となり、このうち当町の負担は2,062万8,000円で、昨年度とほぼ同額であります。

議案第5号は、平成28年度十和田地区環境整備事務組合一般会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は4億368万9,000円となり、平成27年度当初予算に比較して1,546万5,000円の増となりました。

主な増額理由は、三沢地区衛生センターの変電設備修繕工事及び給水圧力タンク更新工事等によるものです。

議案第6号は、平成27年度十和田地区環境整備事務組合一般会計補正予算についてであります。

今回の補正は、各種費用の減額によって生じたもので、歳入歳出それぞれ406万2,000円の減額となりました。

以上、6件の議案について審議した結果、原案どおり可決されております。

また、定例会を前に、「衛生センターの課題と今後の運営」と題して全員協議会が開かれました。

管理者側からの説明によりますと、六戸衛生センターは、平成元年に竣工され27年経過し

ており、また、三沢地区衛生センターは、昭和59年に竣工され既に32年が経過しております。全国的に20から30年程度で施設全体の更新が行われていることから、当組合衛生センターも近い将来、更新が必要となってくるとのことです。仮に、同等のセンターを更新させようとする、六戸衛生センターでは約23億円、三沢地区衛生センターでは約28億円の高額な更新費用が必要となることから、施設規模が小さく設備費及び維持管理費を抑えることができる下水道との共同処理への移行を検討したいとのことでした。

以上で十和田地区環境整備事務組合からの報告を終わります。

議長（円子徳通君）

次に、上北地方教育・福祉事務組合議会議員に報告願います。

3番、杉山茂夫君。

3番（杉山茂夫君）

おはようございます。

それでは、私からは上北地方教育・福祉事務組合議会の報告をさせていただきます。

平成28年第1回上北地方教育・福祉事務組合議会定例会は、去る2月10日に招集されまして、最初に、十和田市議会選出の桜田博幸議員の死去に伴い、竹島勝昭議員の議席指定がございました。また、小又理事長の冒頭の挨拶では、竹島勝昭議員の歓迎と、六戸町長選で無投票7選当選の吉田町長の理事就任の報告とお祝いが述べられました。

また、昭和52年開設のからまつ寮が理事会の協議により、5年の指定管理期間が終わる平成30年4月1日に民間移譲をすることとして、公立もつくもつくの利用者が十和田市に限定されることから十和田市と協議して進めることの2件の報告がございました。

議員からは、からまつ寮の民間移譲をどのように行うかの質問があり、施設事業者は構成市町村内の事業者の一般公募で行うこととの回答でございました。

さて、今定例会で付議された議案は2件でございます。

議案第1号は、平成27年度一般会計補正予算（第2号）で、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,358万4,000円を追加し、予算総額を10億9,596万9,000円とするものです。

補正の主な点は、小川原湖青年の家利用者バス購入について8月に入札・発注をしましたが、外国人観光客の急増により大型バスの特需となったため、納入困難のため予算の繰り越しを設定したこと、また、福祉施設の利用者の増加と障害支援区分の変更等による増収、人

事異動による人件費や指定管理料の調整、燃料費の減額分など6,000万円を基金に積み立てするものです。

議案第2号は、平成28年度一般会計予算で、予算総額は歳入歳出それぞれ10億6,400万円と定めるもので、前年度8,700万円の増となります。

歳入の主なものは、構成市町村の分担金3億1,818万5,000円、福祉施設の利用者負担金及び施設給付金等で5億6,551万円です。

歳出では、職員等人件費4億4,198万1,000円、物件費3億8,854万5,000円が主で、特にもみのき学園の改築工事に要する実施設計業務委託料4,100万円を計上しております。

以上、いずれの議案も若干の質問のみで、原案どおり可決されたことを皆様にご報告申し上げます。

以上です。

議 長（円子徳通君）

以上で一部事務組合議会議員による組合議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員から例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、平成27年11月分から平成28年1月分までの3カ月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日まで受理した請願・陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願等文書表のとおり3件で、本陳情については議員配付とすることにいたしました。

なお、本陳情書の取り扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えておきます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により報告にかえさせていただきます。

次に、日程第5 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、承認第1号の専決処分報告が1件、議案第1号から議案第31号までの議案31件、諮問案件2件、同意案件が2件の計36件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（吉田 豊君）

皆さん、おはようございます。

早速ではございますが、申し述べさせていただきます。

平成28年第1回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙のところをご出席いただき、心からお礼を申し上げます。

まず初めに、本日ご出席の長根一男様におかれましては、去る1月17日に執行されました六戸町議会議員補欠選挙でご当選の栄に浴されました。心よりお祝いを申し上げます。

また、当町の活発な議会活動が高く評価され、全国町村議会議長会におかれまして、町村議会表彰を受賞されましたことに対し、心よりお祝いとお喜びを申し上げます。

おめでとうございます。

さて、本定例会は、承認1件、議案31件、諮問2件、同意2件の計36件を提出し、ご審議をお願いいたしますが、提案理由の説明を申し上げます前に、町長として6期目の就任に当たり、町政に対する所信の一端を申し述べさせていただきますと存じます。

去る1月12日に告示されました町長選挙におきましては、議員の皆様のご支援のもと、町民の皆様のご支持をいただき、無投票による負託という結果をいただきました。しかしながら、人口減少、少子化、超寿命化による経済社会の縮小という全国的な課題に直面している中において、町長という任務を託された今、より一層、その職責の重さを痛感しているところでありますので、議員各位、町民の皆様方におかれましては、さらなるご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、当町は、昭和32年の町制施行以来、先人たちのたゆまぬ努力と英知により、幾多の困難を乗り越え発展を続けてまいりました。私は、六戸町の輝かしい歴史のもと、町を愛し、町をよくしたいとの一念で、町民の皆様のご負託に応えられるよう今後も精いっぱい取り組む決意でございます。

さて、内閣府が発表しました平成28年1月の月例経済報告では、日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により景気は緩やかな回復基調が続いている中、個人消費については、総じて底がたい動きとなっており、消費者物価は緩やかに上昇していると分析されておりますが、一方、海外に目を向けますと、中国を初めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気への影響が懸念されております。

国の新年度予算につきましては、経済再生と財政健全化の両面両立を目指し、一億総活躍社会の実現や持続可能な社会保障制度の確立などを推進することとされております。その内容は、子育て支援や介護サービス等の充実、地方創生の本格展開などに取り組むものとなっております。これらの国の施策が地方行政や町民生活に対し好影響となることを期待しているところであります。

長期的には、日本全体では、人口減少社会が到来することが予想されており、当町においても同様に、人口が減少する時期が来るものと思われまます。活力ある社会の実現や人口減少の抑制は、国全体の大きな課題でありますことから、国と地方公共団体が連携して施策を展開していく必要があると考えております。

また、人口減少問題と並行した将来のまちづくりは、行政だけの力でなし得るものではないと存じます。町民の皆様と議会、行政が一緒になって知恵を出し合い行動することが大切であります。そのためには、さまざまな住民対話の機会や積極的な情報提供によって情報を共有し合うことを原点として、皆様からいただいた意見等を真摯に受けとめ、結果は別といたしましても、頭から不可能と判断するのではなく、可能とするために何ができるかといった観点で調査、検討することが大切であると考えております。

このようなことを積み重ねる中で、必ずすばらしい施策が生まれ実現することが当町の発展につながると確信しております。また、現下の厳しい行財政環境の中で、町民に不安や戸惑いを意識させないまちづくりに向け、より選択と集中を徹底し、さらに町民との協働による取り組みを進めてまいり所存であります。

町議会議員の皆様には、今後の町政運営におきましても、一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます、6期目の就任に当たっての挨拶とさせていただきます。

それでは、新年度における町政運営の方針について申し上げます。

当町の財政状況であります。加速する高齢化を背景として社会保障関連経費の増大など厳しい状況下であり、財政の健全化を進めつつ、町民皆様の幸せの実現に資する施策を推進していくというバランスのとれた町政運営が求められております。

こうした中、六戸町が持続可能な町として発展していくためには、定住に関する取り組みが重要であります。そのためには、医療費助成制度を初めとした子育て支援事業や定住化促進事業を継続し、魅力あるまちづくりを進める必要があります。さらには、町民の力をまちづくりに生かし、地域の活力を高め、自立と協働のまちづくりを推進するため、引き続き町内会活動等への支援を継続し、自立・協働の地域づくりに向け条件整備を図ってまいります。

また、教育環境の充実を図るため、学校教育活動支援員の配置や七百中学校講堂防音事業改築工事を継続するほか、保健施策の充実のためポイントカードを利用し楽しんで健康づくりに取り組んでいただき、誰もが生涯健康で生き生きと暮らせるような施策にも取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、予算編成の概要についてご説明申し上げます。

平成28年度は、自主財源のかなめである町税及び地方交付税が微増すると見込まれるものの、引き続き厳しい財政状況には変わりございません。また、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療を初めとした社会保障関係経費が増加傾向にありますが、少子高齢化に対応するため、保健、医療、福祉、子育て支援事業など広範囲な施策を展開することとしております。これによって、一般会計に特別会計を含めた町全体の予算の総額は94億9,787万2,000円で、前年度比0.1%の減となりました。

以下、平成28年度の主要施策について、その概要をご説明申し上げます。

まず、保健・医療の分野について申し上げます。

町民一人一人が、健康寿命を延ばし生涯にわたって生き生きと暮らせるよう、自主的な健康づくり活動の促進を基本に、保健サービスを提供し、地域医療体制の維持充実に努めてまいります。その施策ですが、子ども医療費助成事業を継続するほか、新たな取り組みとして、ポイント制による各種健康づくり、介護予防事業に参加しやすく楽しんで健康づくりに取り組んでいただく「ろくのへ元気アップ事業」や不妊治療への支援を行うこうのとり支援事業、幼児へのフッ素化洗口事業、第3子以降の保育料を無料にする多子世帯支援事業を実施いたします。

国民健康保険事業におきまして、特定健康診査、集団検診でございますが、負担金の無料化を継続し、受診者の増加を図ります。また、給付費の増加に対応するため国民健康保険税の見直しを行い、非保険者に負担増を求めることにはなりますが、国保事業の収支バランスの是正にご理解を賜りたいと思います。

介護保険事業におきましては、高齢者ができる限り自立し住みなれた地域で暮らせるよう、一般会計事業と一体となって実施する「ろくのへ元気アップ事業」や介護予防事業の拡充を図ってまいります。

医療分野では、上十三地域医療構想を踏まえた町立病院の有床診療所化を見据える中で、町民に対する医療技術を維持するためにも、医師確保に最大限努めてまいります。

次に、環境分野について申し上げます。

快適で潤いのある定住環境を守り育てるために、小松ヶ丘地区の汚水処理施設等に関して将来の維持補修、改修を見据えた埋設管等の調査を行い、不明水を把握するとともに台帳整備を継続実施いたします。

次に、産業分野について申し上げます。

基幹産業であります農業の振興に向けた各種施策の中で、特に多面的機能支払交付金事業、農業機械等導入支援事業、青年就農給付金事業を継続し、農地を守り、担い手農家を後押しする施策を進めてまいります。

また、新たに県営集落基盤整備事業では、集落道犬落瀬を追加実施し、道の駅周辺の交通環境の利便性向上を図るとともに、優良雌雄牛精液購入費助成事業、プレミアムシャモロック生産支援事業等、農家への支援と農業振興策を図るとともに、ベジタランド六戸に関するPR活動を進めてまいります。

商業、観光、交流の分野では、メイプルタウンフェスタ、観光協会主催事業など、関係者の皆様の創意と工夫による各種イベントに継続支援するほか、「ろくのへブランド推進事業」に対する補助を継続します。

新規事業としては、未来を変える挑戦資金保証料補給を追加し、県との連携になりますが、改めて読ませてまいります。未来を変える挑戦資金保証料補給を追加し、さらなる産業振興に支援することとしております。

次に、教育・文化の分野について申し上げます。

学力の向上と教育活動の推進を図り、引き続き学校教育活動支援員を配置し、教育活動のさらなる支援を図ります。

学校施設の整備につきましては、七百中学校講堂防音事業改築工事の継続、六戸小学校暖房改修基本設計並びに各小・中学校の教材整備を実施するなど、教育環境のさらなる充実を図ってまいります。

社会教育につきましては、文化ホール舞台設備改修工事、七百公民館基礎外壁改修工事等を実施し、文化活動並びに利用者の利便性向上に努めることとしております。

スポーツ振興につきましても、例年どおり総合運動公園や総合体育館での各種大会が開催されますので、施設の有効活用に努めるとともに、B&G海洋センター塗装工事、プールサイドほか改修工事を初めとする各施設の維持補修を行い、さらなるスポーツ振興に努めてまいります。

次に、基盤整備分野について申し上げます。

道路交通網については、国の交付金事業を活用して引き続き幹線道路の補修を行うほか、身近な生活道路の整備及び維持補修を計画的、効率的に進めていきます。さらには、橋りょう長寿命化修繕計画、柳沢橋ほか橋りょう補修調査・設計を実施し、橋りょうの安全の確認と長寿命化を進めます。

最後に、定住促進施策についてであります。現在実施しております若者定住支援事業と定住促進新築住宅建築建設事業を継続実施し、さらなる人口増につながることを期待するものであります。

以上、平成28年度の主要な施策の概要を申し述べさせていただきました。

それでは、今議会定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについてであります。六戸町税条例等の一部を改正する条例の一部が改正する条例を専決第10号により専決処分を行いましたので、報告するものであります。

議案第1号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更にかかわる協議について申し上げます。

本案は、青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更について協議を行うため提案するものであります。

議案第2号 十和田地域広域事務組合理約の変更について申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、施行令等の一部改正に伴い、規約の一部を変更するため、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第3号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案について申し上げます。

本案は、行政不服審査法の施行に伴い関係する条例を改正するものであります。

議案第4号 六戸町情報公開・個人情報保護・行政不服審査会条例案について申し上げます。

本案は、行政不服審査法の施行に伴い、新たに審査会を設置するため条例を制定するものであります。

議案第5号 六戸町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、行政不服審査法の施行に伴い改正するものであります。

議案第6号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、地方公務員法の改正に伴い改正するものであります。

議案第7号 六戸町職員の退職管理に関する条例案について申し上げます。

本案は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の改正に伴い、新たに条例を制定するものであります。

議案第8号 六戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、学校教育法の改正に伴い改正するものであります。

議案第9号 六戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、青森県人事委員会の勧告を考慮して職員の給与月額等を改正するほか、人事評価制度の導入に伴い、級別基準職務表を定める等改正するものであります。

議案第10号 六戸町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、特別職の期末手当の支給割合を改めるため改正するものであります。

議案第11号 六戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、議会議員の期末手当の支給割合を改めるため改正するものであります。

議案第12号 六戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の改正及び税率を見直すため改正するものであります。

議案第13号 六戸町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、学校教育法の改正に伴い改正するものであります。

議案第14号 六戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の改正に伴い改正するものであります。

議案第15号 六戸町介護保険条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い改正するものであります。

議案第16号 六戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、議案第17号 六戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、以上2条例案は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い改正するものであります。

議案第18号 六戸町公園条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、小松ヶ丘公園8号を廃止するため改正するものであります。

議案第19号 平成27年度六戸町一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に6,323万円を追加し、57億786万円とするものであります。

また、繰越明許費についてであります。ネットワーク強靱化対応改修事業ほか、3事業について年度内に完了できないことから、1億2,341万1,000円を平成28年度へ繰り越すこととしております。

議案第20号 平成27年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に1,782万6,000円を追加し、15億7,675万1,000円とするものであります。

議案第21号 平成27年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の予算総額に85万1,000円を追加し、3億882万6,000円とするものであります。

議案第22号 平成27年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、3,000円を追加し14億3,249万7,000円とするものであります。

議案第23号 平成27年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に574万3,000円を追加し、1億444万円とするものであります。

議案第24号 平成28年度六戸町一般会計予算につきましては、54億600万円を計上いたし

ました。これは、前年度に比べ980万円の増となり、伸び率は0.2%となります。

議案第25号 平成28年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、15億4,357万1,000円を計上いたしました。これは、前年度比1.0%、1,530万4,000円の減となります。

議案第26号 平成28年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出の予定額を、前年度比1.0%増の5億8,844万2,000円を計上いたしました。

資本的収入及び支出の予定額については、前年度比14.5%減の1,118万5,000円を計上いたしました。

議案第27号 平成28年度六戸町下水道事業特別会計予算につきましては、2億8,173万2,000円を計上いたしました。これは、前年度に比べ5.4%、1,623万9,000円の減となります。

議案第28号 平成28年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、1億3,432万円を計上いたしました。これは、前年度に比べ1.1%、153万8,000円の減となります。

議案第29号 平成28年度六戸町介護保険事業特別会計予算につきましては、14億1,916万7,000円を計上いたしました。これは、前年度に比べ222万2,000円の増となり、伸び率は0.2%となります。

議案第30号 平成28年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、1億420万4,000円を計上いたしました。これは、前年度に比べ693万2,000円の増となり、伸び率は7.1%となります。

議案第31号 平成28年度六戸町霊園事業特別会計予算につきましては、昨年とほぼ同額の925万1,000円を計上いたしました。

諮問第1号、2号でございます。

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて申し上げます。

人権擁護委員、坂本りつ氏及び竹島敏男氏が平成28年6月30日をもって任期満了することに伴い、住所、六戸町大字犬落瀬字金矢26番地、生年月日、昭和22年6月20日、氏名、坂本りつ氏、住所、六戸町大字折茂字畑刈下76番地2、生年月日、昭和24年2月25日、氏名、竹島敏男氏を推薦することについて議会の意見を求めるため提案するものであります。

同意第1号 六戸町監査委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

六戸町監査委員、米内山功氏が平成28年3月31日をもって任期満了することに伴い、住所、六戸町大字折茂字前川原53番地1、生年月日、昭和30年4月19日、氏名、吉田透氏を選任いたしたく議会の同意を求めるため提案するものであります。

同意第2号 六戸町副町長の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

本案は、六戸町副町長、保土澤正教氏が平成28年3月31日付をもって任期満了することに伴い、同氏を選任いたしたく議会の同意を求めるため提案するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました案件について概要をご説明申し上げましたが、議案の詳細については、担当課長よりご説明申し上げますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。説明といたします。

ありがとうございました。

議 長（円子徳通君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時10分まで休憩いたします。

休憩（午前11時00分）

再開（午前11時11分）

議 長（円子徳通君）

休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、日程第6 議案第19号 平成27年度六戸町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

それでは、議案第19号 平成27年度六戸町一般会計補正予算（第5号）につきましてご

説明申し上げます。

議案書の147ページをごらんください。

第1条でございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に6,323万円を追加し、予算総額をそれぞれ57億786万円とするものであります。

第2条の繰越明許費につきましては、153ページ、第2表のとおり、ネットワーク強靱化対応改修事業、低所得の高齢者向けの給付金事業、担い手確保経営強化支援事業及び犬落瀬・金矢線街路2期工事につきまして、年度内に完了できないことから、総額1億2,341万1,000円を平成28年度へ繰り越しいたします。

第3条の継続費の補正につきましては、154ページの第3表のとおり、六戸町立七百中学校（講堂）防音事業改築工事及び施工管理業務について、総額及び年割額を変更するものであります。

続いて、第4条の債務負担行為の補正につきましては、155ページ、第4表のとおり、六戸町若者定住支援事業補助金の限度額を引き上げるものであります。

第5条、地方債の補正については、156ページ、第5表のとおり、一般補助施設整備等事業債を追加計上したほか、農業農村事業債等につきましては、事業との関連並びに精査により変更するものです。

それでは、今回の補正の概要を事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

事項別明細書3ページをお開きください。

最初に、歳入の主な項目についてご説明いたします。

歳入の3ページでございますが、6款地方消費税交付金及び10款地方交付税につきましては、増収が見込まれることから増額計上いたしました。

12款分担金及び負担金は、保育料の減収見込みによるものであります。

次に、14款国庫支出金から6ページの15款県支出金までについては、事業費の実績見込み等歳出予算との関連において精査の上、計上いたしております。

続いて、6ページの16款財産収入から8ページの20款諸収入までは、見込み額を精査の上、計上しております。

8ページから9ページの21款町債は、先ほど説明したとおりであります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

歳出は、全般にわたり人件費、物件費、その他の費目の執行見込み額を精査の上、計上し、

あわせて財源調整をいたしました。

その主な項目を説明いたします。

11ページをお開きください。

まず、1款議会費では、県外研修旅費等で51万5,000円増額計上、12ページ、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費に財政調整基金等の利子収入積立で315万4,000円増額計上、7款企画費に域内生活路線維持費補助金で170万2,000円を追加計上いたしました。8目情報施策推進費では、ネットワーク強靱化対応改修業務ほかで4,967万1,000円の増額計上、9目町民バス運行費では車両修繕料116万円増額計上です。

13ページ、3項戸籍住民基本台帳費に通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金180万8,000円を計上。

14ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費では、1目社会福祉総務費の負担金及び補助金において、後期高齢者医療広域連合負担金113万7,000円の増額計上、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金は、事業精査により合わせて618万8,000円の減額計上。

続いて、低所得の高齢者向けの給付金4,350万円を新たに計上。

また、繰出金は国保特別会計繰出金で1,250万6,000円を増額計上、後期高齢者医療特別会計繰出金で82万4,000円減額計上です。

15ページになります。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、扶助費に保育所運営費871万6,000円を増額計上。

16ページ、4款衛生費、2項清掃費では、十和田地域広域事務組合負担金を334万1,000円減額計上。

17ページ、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の補助金に担い手確保経営強化支援事業に1,033万8,000円追加計上、青年就農給付金は525万円減額計上、米・畑作物の収入減少影響緩和対策加入推進事業費245万2,000円減額計上、6目農村整備費では、事業費の確定見込みにより目の計で1,156万5,000円減額計上いたしました。

19ページになります。

8款土木費では、2項道路橋りょう費、2目道路橋りょう維持費におきまして除雪機械借上料123万円を追加計上。

20ページになります。

4項都市計画費では、下水道事業特別会計繰出金85万1,000円増額計上であります。

続いて、9款消防費、1項消防費では、3目の消防施設費に消火栓維持補修負担金74万4,000円を計上。

21ページ、10款教育費、2項小学校費では、工事費の確定により747万8,000円減額、3項中学校費でも、工事費の確定見込みにより631万3,000円の減額であります。

22ページ、4項社会教育費、2目公民館費では、文化ホール照明設備改修工事等の確定により2,162万4,000円減額計上。

23ページの12款公債費では、長期資金元金償還で569万7,000円増額計上であります。

以上で議案第19号の説明といたします。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

川村君。

7 番（川村重光君）

収入の7ページ、寄附金についてのお話でございます。

ふるさと納税について、既定額2万1,000円、そして補正で52万7,000円と。実に20倍、大変な金額がご寄附されているということでもあります。このことについて、何か執行部のほうで目新しい何か手だてをしたものか、また、自然になっちゃったと、何もしなくてこんなにふえちゃったと、そこら辺のところをちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

議 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

ただいまのご質問でございますが、今回たまたま高額の寄附の方がいらっしゃいまして、1件で30万円という方がいらっしゃいました。その辺もありまして、今回は大幅にふえている状況でございます。

以上です。

議 長（円子徳通君）

7 番、川村君。

7 番（川村重光君）

たまたま高額の寄附があったと。今世間一般で、このふるさと納税というのは注目されておりますよ。どこのか、九州のほうでは何億とかと、そういうお話があります。

そこで、やはり、この町の財政をふやす手だてというものが、やはりここのポイントのところにもう少しお力を入れれば、可能性としてはやっぱりふえてくる可能性があるわけでございます。

今回はたまたまということでしたけれども、随分、既定額も2万とか、そういうもので消極的なのではないかなと。もう少し積極的なものを考えていければ、財政のほうも、よその例をとって、六戸町は違うと思うんだけど、参考にできる例もあると思いますので、どうなんでしょうか、そこら辺のところは。

議 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

当初予算につきましては、2万1,000円ということでかなり少ない額を想定しております、寄附金という性格上、確定で入ることが、何と申しますか、想定されないものですから、予算的にはやはり少なめに確実な部分で見るとしかないという部分もございます。その辺はご理解いただければと思います。

よろしく申し上げます。

議 長（円子徳通君）

7 番、川村君。

7 番（川村重光君）

28年度の予算は10万円ぐらいと見込んでいらっしゃるみたいですがけれども、もう少しよ

く考えれば、やっぱりよその例というのを同じ参考にするあれはないと思うんですけども、可能性としては寄附金というのが、やり方とすれば、町に潤いを与える、そういう、もう少しそういう考えを表面に出して何か目新しいことをやるとか、何人かの人がそういう提案をしておりましたけれども、今後とも考えていただければなと思っておりますが、そこら辺のところをお願いします。

議 長（円子徳通君）

副町長。

副町長（保土澤正教君）

ただいまの件につきましては、これまでふるさと納税について余り積極的にPRしていないのではないかとこのうなご指摘も受けとめております。実際ご指摘のとおり、特にふるさと納税について、ホームページ等からワンクリックでふるさと納税に入れる自治体というのは非常に多くなっております。

我が六戸町では、ふるさと納税にワンクリックですば一んと入れないんです。財政から見て、次に何かを見て、税のところを見ると、ふるさと納税というのが出てくる、そういうふうなホームページ等の取り扱い、それから端的に言いますと、特典等の紹介、そういうふうなことがなされていないということでございまして、これは、ただいま議員ご指摘のとおり、平成28年度からはその辺を再度改めて、ふるさと納税の税控除が平成27年1月から変わっていること、あるいはワンストップ制度、そういうふうなものもございまして、従来は確定申告をしないとだめだったものが、今度は確定申告しなくても寄附した市町村に申請さえすれば、税控除されるというふうな制度の改正等も踏まえながら、平成28年度はもう少し積極的に展開していきたいというふうには考えております。

ご理解を賜ればと思います。

議 長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

8 番、河野君。

8 番（河野 豊君）

歳入の3ページ、お願いいたします。

12款2項の民生費負担金ということで3,150万円減額になっておりますけれども、かなり大きい金額だと思います。この要因をご説明を求めたいと思います。

議長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

お答えいたします。

先般の全員協議会でも説明いたしましたけれども、平成27年度から認定こども園については、直接園で保育料を徴収することとなりました。その関係で今回減額となりました。

ご理解願います。

議長（円子徳通君）

8番、河野君。

8番（河野 豊君）

もう一つ、13ページの2款総務費のところですが、マイナンバーに関する内容が書いていますけれども、今回マイナンバーということで全国いろんなところで非常にさまざまな問題が生じておりますけれども、六戸町におきましては、順調にマイナンバーの交付が終わったものなのか、どうだったのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（円子徳通君）

町民課長。

町民課長（小林 章君）

お答えします。

昨年、各世帯住民の方に通知カードが、全世帯の方に通知カードが発送されましたけれども、今現在、六十数件程度がまだ受け取りをしていません。これは、実際に住所はあるけれども、こちらにいないとか、あるいは施設に入っていると、それぞれの事情があつてまだ

受け取りに来ていない方が、まだ六十数件あります。写真付きのマイナンバーカードの申請ですけれども、今現在750件ぐらいの申請があります。現在カードができて町の方に届いているのが450件程度です。実際、そのカードの受け取りが250件程度、今現在交付しております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

8 番、河野君。

8 番（河野 豊君）

今、町民課長のほうからご説明いただきましたけれども、マイナンバーの写真付きのカードが、今お聞きするところによるとかなり出おけているというふうな感を抱いておりますけれども、なければなくて、必要のない方は必要がないというのは、これはわかります。

ですけれども、例えば、いざ、もし使いたいとなったときに、写真付きのマイカードを申請してどのくらいの期間で受け取れるものなのか、というのは、多分必要がないから申請していないと思うんです、緊急に。だけれども、緊急に必要な事態が生じたときに、じゃ、どのくらいでできるのかというのは、恐らく住民の方は知らないと思うんです。そのところを今後どうするかというのと、その件についての町側の担当課として、周知も含めて今後どのような対応をとっていくのか、それとも、住民側の姿勢に任せておくものなのか、その辺をちょっとご説明願いたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町民課長。

町民課長（小林 章君）

マイナンバーカードの受け取りの期間ですけれども、申請してから今現在、約2カ月程度期間を要しております。当然カード自体は町のほうに一回来ますので、その処理が終わり次第、申請している方に受け取りができる通知をしておりますので、町からの通知が行くと、もうすぐ交付はできるような形になりますけれども、国のほうに申請した場合は、今現在、ちょっとやはり向こうのほうも申請件数が多いので、2カ月程度かかっております。

今後どうするかということですが、マイナンバーは今現在、町の各種申請で使っております。来た方は、やはり写真がつかない通知カードを持ってきた場合、写真付きの身分証明書等が必要になってきます。マイナンバーカードがあると、それ1枚で用事が済むんですけれども、どうしても身分証明書の書類が必要ということで、そういう方々にはこういうカードがありますよという説明をしながら、カードの普及を図っていきたいというふうに思っています。

以上です。

議 長（円子徳通君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番、母良田君。

10番（母良田 昭君）

20ページの消防費のところですが。

この間の広域の消防議会でも質問が出たんですが、詳しく答弁がなされなかったのでも聞きたいと思いますけれども、消火栓及び防火水槽の数ですね、当町においては、基準を満たしているのかどうかお聞きしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

今手持ちで充足率等の資料がございませんので、休憩をお願いしたいんですが。

議 長（円子徳通君）

じゃ、後で資料がそろい次第、回答をお願いします。

総務課長（下田正幸君）

後ほど回答いたします。

議 長（円子徳通君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより、議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号 平成27年度六戸町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 議案第20号 平成27年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（小林 章君）

議案第20号 平成27年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

今回の補正予算の内容につきましては、実績見込み額の精査により調整したものであります。

最初に、歳入についてご説明いたします。

事項別明細書3ページをお開きください。

10款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金に保険基盤安定繰入金として1,250万6,000円を、同じく2項基金繰入金に国民健康保険事業基金繰入金として532万円をそれぞれ増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

5ページをごらんください。

2款保険給付費、1項療養諸費は、1目一般被保険者療養給付費については特定財源の内訳の変更であり、2目退職被保険者等療養給付費に392万円を、3目一般被保険者療養費に57万円をそれぞれ増額計上いたしました。同じく2項高額療養費に一般退職被保険者等高額療養費として項の計で751万7,000円を増額計上いたしました。

6ページをごらんください。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に、平成26年度療養給付費等負担金などが確定したことにより、国への返還金として3目償還金に581万9,000円を増額計上いたしました。

以上で議案第20号の説明を終わります。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(円子徳通君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより、議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号 平成27年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 議案第21号 平成27年度六戸町下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長(松村 茂君)

それでは、議案第21号 平成27年度六戸町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、事項別明細書によりご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開きください。

最初に、歳入の主な内容についてご説明いたします。

4款繰入金、1項他会計繰入金に一般会計から85万1,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。

5 ページをお開きください。

1 款事業費、1 項総務管理費では、旅費等を精査し項の計で6,664万8,000円といたしました。

2 項建設事業費では、工事請負費に公共ます設置工事ほかで84万4,000円を増額計上いたしました。

以上で議案第21号の説明といたします。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより、議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号 平成27年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9 議案第22号 平成27年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

議案第22号 平成27年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

事項別明細書3ページをお開き願います。

最初に、歳入についてご説明いたします。

8款財産収入に利子及び配当金として3,000円を増額計上いたしました。これは、町の保険財政調整基金、現在1,850万円ほどございますけれども、この利子でございます。

9款繰入金では、財源の組み替えを行いました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

1款総務費、1目一般管理費に職員手当等として23万円を増額計上、委託料は23万円を減額計上。

2款保険給付費では、居宅介護サービス給付費として1,000円を減額計上。

4款基金積立金に介護保険財政調整基金積立金として4,000円を増額計上いたしました。

以上で議案第22号の説明を終わります。

議長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより、議案第22号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号 平成27年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)は、
原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10 議案第23号 平成27年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長(小林 章君)

議案第23号 平成27年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、
事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

今回の補正予算の内容につきましては、実績見込み額の精査により調整したものであります。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

事項別明細書3ページをお開きください。

1 款後期高齢者医療保険料に普通徴収保険料として580万円を増額計上いたしました。

3 款繰入金は、一般会計繰入金として事務費繰入金と保険基盤安定繰入金を合計し82万4,000円を減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

5 ページをごらんください。

1 款総務費、1 項総務管理費は、事務費の精査により39万円を減額計上、2 款分担金及び負担金、1 項広域連合負担金に県後期高齢者医療広域連合負担金として613万3,000円を増額計上いたしました。

以上で議案第23号の説明を終わります。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより、議案第23号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号 平成27年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第11 議案第24号 平成28年度六戸町一般会計予算、日程第12 議案第25号 平成28年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算、日程第13 議案第26号 平成28年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計予算、日程第14 議案第27号 平成28年度六戸町下水道事業特別会計予算、日程第15 議案第28号 平成28年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算、日程第16 議案第29号 平成28年度六戸町介護保険事業特別会計予算、日程第17 議案第30号 平成28年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算、日程第18 議案第31号 平成28年度六戸町霊園事業特別会計予算、以上8件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題といたしました平成28年度予算関係8件の議案審査については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、予算関係8件の議案審査については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会正副委員長選任のため、直ちに委員会を第二会議室に招集いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩（午前11時47分）

再開（午前11時55分）

議長（円子徳通君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほど母良田議員からの質問に対し、回答を求めたいと思います。

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

先ほどの母良田議員の議案第19号 平成27年度六戸町一般会計補正予算（第5号）の審議の中でありましたご質問ですけれども、消火栓それから防火水槽の数、充足率等についてのご質問でしたけれども、充足率については、消防本部のほうで計画をいたしまして設置するということになっております。それで、必要があれば設置の見直しをするということで、協議しながら設置していくことになるんですが、今の段階で新たな設置場所の計画の変更等はございませんので、今の段階では100%の充足率ということになっております。

数といたしましては、消火栓につきましては288カ所、それから防火水槽につきましては105カ所の設置となっております。

以上でございます。

議長（円子徳通君）

よろしいですか。

再質問よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

それでは、予算特別委員会における正副委員長の選任の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

委員長、河野豊君、副委員長、杉山茂夫君がそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

これもちまして、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を3月7日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会（午前11時57分）